**農業近代化資金**

　農業経営を近代化するため、農業機械や農業生産施設などを改良や取得しようとするときに、農協等民間金融機関から長期・低利で借り入れることができる資金です。

■  対象者

認定農業者、認定新規就農者、主業農業者等

■　資金の使途

「農業経営改善計画」の達成に必要な長期資金
     ・農舎・畜舎等農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成、又は取得
     ・農機具等の取得
     ・果樹その他の永年性植物の植栽、又は育成
     ・乳牛その他の家畜の購入、又は育成
     ・事業費1,800万円を超えない規模の農地又は牧野の改良又は造成
     ・農業経営の規模拡大、生産方式・経営管理の合理化、その他の農業経営改善のた

めの長期運転資金
     ・農村環境整備施設（農業者組織に貸し付けられる場合に限る。）の改良、造成又は

取得

■　貸付限度額
       個人1,800万円　　法人２億円

* 融資率

認定農業者：事業費の１００％    認定農業者以外の者：事業費の８０％

■　貸付利率

0.30％（令和３年11月18日現在、金利情勢により貸付利率は変動します。）

認定農業者は、別途国からの利子助成もあります。

■　償還期間（うち据置期間）
      認定農業者　　　　　　　15年以内（うち７年以内）
      認定農業者以外の農業者　15年以内（うち３年以内）

■　担保等

農業信用基金協会の債務保証が利用できます（別途保証料が必要です。）。

連帯保証人や物的担保が必要な場合もあります。

* ご利用の際の留意事項

・原則として、事業の着工は、貸付決定通知を受けた後でなければできません。
・機械、施設等の購入の際、実際に払う費用が、貸付けの対象金額となります。

購入物の値引きがある場合は、値引き後の金額が対象となります。
・償還期間中は、本資金で購入、設置した機械・施設等を無断で処分することはで

きません。
・償還期間中は、本資金で購入、設置した機械・施設等の貸付けを受けたときの目

的以外に使用することはできません。

* 問い合わせ先

お近くの農協にご相談ください。

[府内農協一覧](http://www.pref.osaka.lg.jp/nosei/dantaisyoukai/nokyo.html)

[ＪＡバンク（農業近代化資金）のホームページへ（外部サイト）](https://www.jabank.org/loan/nougyo/kindaika/)